

松井克浩のエックス 2024年2月(抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。

【1月28日】

「感情にフタをしているとロクなことがない」

【1月29日】

[今月のエックス 2024年1月\(抜粋\)](#)



【1月30日】

[NPO法人の収益事業は法人税の課税対象か？](#) | 大阪の企業会計の主治医

「法人税法上の収益事業」と「特定非営利活動促進法(NPO法)におけるその他の事業(収益事業)」との関係を明らかにします。

コロナ下で飲み過ぎ。ストレスなどで酒量が増し、アルコール性肝疾患による死者が1割増加しました。

テレワーク導入により在宅時間が伸びる中で飲み続ける人も増えていますが、一人暮らしの孤独感で飲酒量を抑えられない高齢者も多くなっています。飲み過ぎにご注意を。

【1月31日】

120年を迎えた路線バス。当時のベンチャービジネスとして京都市で初登場しました。馬車との競合などによる廃業を乗り越え普及。

地域の足となっている路線バスですが、運行する各社は全国で事業撤退が続出。運転手流出を防ぐため賃上げを急いでいるものの経営体力が乏しいため。

【2月1日】

[美術館館長とのつれづれなる談義【2022年秋】](#)

【2月2日】

[6号財産との関連性から見た公益法人の特定資産の本質とは](#) | 大阪の企業会計の主治医

基本財産の運用益を流動資産の預金で受け入れ。そこに6号財産が混じってしまったらどうなるのか？



【2月3日】

「”お客様のお客様”のことを考える」

【2月4日】

「収入や資産が2倍になっても、2倍幸せにはなりません。」

【2月5日】

[花手水のはじまり](#)

ケーキへの支出額が少ない関西。それはコスパ意識の高さゆえです。ケーキの購入点数は変わらないけれど、価格の安い商品を選ぶ傾向があるのです。

「洒落なものより『実』のあるものが好き。粉もんもたくさんあるし。」大阪の経済低迷がこのデータにも表れているのでは、との声も。

【2月6日】

[資産管理の観点から見た中小企業における不正の3つのケース](#) | 大阪の企業会計の主治医

なぜ不正が起こるのか、不正を起こさないためにはどうすればよいのか、を考えます。



【2月7日】

マンション管理人の不足。新築物件が増加する一方、主な担い手だったリタイア層からの求職が伸び悩んでいます。

管理人の給与は上がらないのに、宅配物や集会場の鍵の保管、設備の目視点検、清掃業務や在宅勤務の普及に伴う騒音トラブルへの対処など業務負担が増大。深刻な状況です。

[テレビからスマホへ](#)

【2月8日】

家族の姿。2020年の国勢調査の結果、一人暮らし世帯が全体の4割を占めることがわかりました。かつての標準世帯である「夫婦と子供2人」は1割。

現状では、身元保証人がいないと入院や入居ができません。「個」を「孤」に変えない社会づくりにより誰もが安心して暮らせますように。

【2月10日】

「『他人を変えられる』・・・これは驕りである」

【2月11日】

「つらいことがあって迷いや不安を感じたときは、一度考えるのをやめて、心を真っ白にしてみよう。」

【2月12日】

[淘汰の時代を迎える特養](#)



【2月13日】

[公益法人制度改革！より柔軟・迅速な公益的活動のために～行政手続き面から](#) | 大阪の企業会計の主治医

公益認定・変更手続や合併等に関する行政手続が簡素化・合理化されます。

【2月14日】

AI 恐るべし。タカラトミーがあるスピーカーを発売しました。スマホに AI 音声合成技術とスピーカーに連動するアプリをインストール。アプリには童話のコンテンツが入っているので、事前に声を録音しておけば登場人物ごとにパパやママそっくりの声で子供に物語を聞かせられます。へえー。

【2月15日】

[改正された暦年課税制度と相続時精算課税制度](#) | 大阪の企業会計の主治医

贈与税の暦年課税と相続時精算課税は、いずれも改正されました。どちらを選択するのがオトクなのか？



【2月16日】

本館越えの関西国会図書館。首都圏の都市機分散を目指した構想の多くが掛け声倒れに終わる中、見事に結実しました。現在の収蔵能力は東京の本館並みですが、将来は約 2,000 万冊を収蔵する日本一の図書館となります。フェイクニュースが氾濫する今、書物による記録は貴重です。

【2月17日】

「人生を学ぶことができるのは、”できる人”からではなく”できない人”からだ。」

【2月18日】

「思考は必ず現実に影響を与える」

【2月19日】

[ますます増える大人用紙おむつ](#)

先週の社会福祉法人への指導監査。本部と各施設の計上区分は適切ですか。
事業に係わるもの(固定資産、借入金、施設整備積立金等)は、本部ではなく各施設で計上してください。

【2月20日】

[インボイス制度に対応するための注意事項](#) | 大阪の企業会計の主治医

令和5年(2023年)10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として導入されるインボイス方式。対応するための注意事項とは。



【2月21日】

FAQ【土地等譲渡所得】

『[立退料と譲渡所得](#)』

【2月22日】

源泉徴収した所得税を未納付。従業員の給料から天引きしながら納付をしなかった会社を大阪国税局が告発しました。その額なんと7,600万円。

このような事例で告発されるのはまれ。同社は再三にわたる納付の求めに応じず悪質性を認定されました。源泉徴収額は自社の運転資金に充てていました。

貼りつけた画像を開いて「+」をクリック。展開して解説をお読みください。

【[その用途を住宅として契約した賃借料の仕入税額控除](#)】

「事務所として使用した場合、当該建物の賃借料は賃借人の課税仕入に該当するか？」



【2月23日】

訪日客への消費税免税制度の転換

【2月24日】

「いい人は、いい人たらんとしていい人をしているばかりでなく、いい人以外に生きる道がなく
ていい人をやっている」

【2月25日】

「自分を守れるのは自分だけ」